

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

令和5年3月31日作成

対象期間 令和4年4月～令和5年3月迄

1 派遣労働者の数	382名
2 派遣先事業所の数	144社
3 マージン率	23.5%
4 教育訓練に関する事項	・令和4年11月18日～11月21日に職種別技能講習(校務員代員業務)を実施 ・令和5年2月25日～26日に職種別技能講習(施設保全業務)を実施
5 労働者派遣に関する料金の平均額	9,701円(1日(8時間当たり)の額)
6 労働者派遣の賃金の平均額	7,423円(1日(8時間当たり)の額)
7 労使協定を締結しているか否かの別等	締結していない(派遣先均等・均衡方式)
8 その他	マージン率には以下が含まれます。 ①社会保険料(労災保険等) ②福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ③教育訓練費

所在地 松山市若草町8番地3

名称 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会
松山実施事務所

事業主 理事長 大塚 岩男